

令和2年5月29日

各 位

住 所 静岡県沼津市東熊堂 441 番地の 5  
会社名 株式会社 ALC Motoren  
(旧商号：株式会社モトーレン東洋)  
代表者 代表取締役 森田 邦裕

### 減資公告

当社は、令和2年5月15日開催の株主総会において、以下のとおり、資本金の額の減少について決議いたしましたので、お知らせいたします。

この減資にかかる決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

#### 1. 資本減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金 390,000,000 円のうち 340,000,000 円を減少させ、50,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 340,000,000 円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 2. 減資の日程

(1) 株主総会決議日	令和2年5月15日(金曜日)
(2) 減資公告(官報・電子公告)	令和2年5月29日(金曜日)
(3) 減資の効力発生日	令和2年7月1日(水曜日)

#### 3. 最終貸借対照表の開示状況

掲載紙：官報

掲載の日付：令和2年3月10日

掲載頁：121 頁(号外第 45 号)

以上